平成２２年（フ）第１３０６号
千葉県市川市富浜３丁目11番５号　サンハイツ1116号
債務者　栗山　　進
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　　弘美
4　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１５７７号
千葉市若葉区多部田町760番地28
債務者　和工田智浩
1　決定年月日時　平成23年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　隆夫
4　破産債権の届出期間　平成23年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第４９１号
静岡県御殿場市塚原1256番地
債務者　山口　忠徳
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
4　破産債権の届出期間　平成23年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月25日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第７４９号
熊本市上熊本１丁目９番43―915号
債務者　宮原知賀子
1　決定年月日時　平成23年１月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　悟士
4　破産債権の届出期間　平成23年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１８７５号
東京都武蔵村山市伊奈平４丁目７番地の６三善ビル301号
債務者　川畑　常文
1　決定年月日時　平成23年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅川　　一
4　破産債権の届出期間　平成23年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第７５４号
静岡県浜松市東区中野町451番地　グランストーク403、住民票上の住所静岡県浜松市西区篠原町21247番地の２
債務者　鈴木　瑞堅
1　決定年月日時　平成23年１月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野江里香
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月19日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第８２６号
熊本市内坪井町10番10号　キャッスルマンション608号
債務者　本田　幸代
1　決定年月日時　平成23年１月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本津紀雄
4　破産債権の届出期間　平成23年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第６７３号
岐阜市朝霧町43番地　藤栄ビル106号室
債務者　野田　武範
1　決定年月日時　平成23年１月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　浩明
4　破産債権の届出期間　平成23年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第２０１号
静岡県富士市岩本2213番地
債務者　影山　茂美
1　決定年月日時　平成23年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立石　雅世
4　破産債権の届出期間　平成23年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月18日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第２０２号
静岡県富士市松岡355番地の６
債務者　影山　直樹
1　決定年月日時　平成23年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立石　雅世
4　破産債権の届出期間　平成23年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月18日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第２０３号
千葉県流山市東深井1110―２　澤野有司方、住民票上の住所静岡県富士市岩本2213番地
債務者　影山　光子
1　決定年月日時　平成23年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立石　雅世
4　破産債権の届出期間　平成23年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月18日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第１６８８号
神戸市中央区熊内町５丁目３番20号、従前の住所神戸市中央区八雲通１丁目１番28号
債務者　湯浅　裕司
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸谷　嘉秀
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１４号
兵庫県姫路市的形町的形1238番地15
債務者　湯淺　博文
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田正次郎
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第１８４７号
広島市中区十日市町２丁目３番２―508号
債務者　眞鍋　剛二
1　決定年月日時　平成23年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　文治
4　破産債権の届出期間　平成23年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
広島地方裁判所民事第４部